

施策評価調書

1 施策の概要

(1)	施策名	安全で快適な道路整備					
(2)	総合計画の体系	第	6	章	安全で魅力的なまちづくり		
		第	2	節	暮らしや都市活動を支える基盤づくり		
		第	50	細節	安全で快適な道路整備		
(3)	事業費など (単位:千円)	項目\年度(平成)		26年度決算額	27年度決算見込額	28年度予算額	
		事業費(A)		154,616	157,344	107,064	
		従事職員数		4.10 人	4.10 人	5.60 人	
		所要人件費(B)		32,587	34,090	45,753	
		総事業費(A+B)		187,203	191,434	152,817	
		財源内訳	収入	国庫支出金	100,000	37,356	19,800
				府支出金	5,670	6,642	6,990
				その他	15	0	0
			市負担	地方債	0	0	0
				その他	7,477	0	2,000
一般財源	74,041			147,436	124,027		

2 評価の指標(施策に係る成果指標)

指標項目		項目\年度(平成)	26年度実績	27年度実績	28年度計画
指標内容	街路樹の倒伏による事故件数	目標値 (単位:件)	0.00	0.00	0.00
		実績値 (単位:件)	0.00	0.00	
		達成度(%)	0.0	0.0	
目標値の積算方法	無事故を目標とし、年間0件とする。				
指標内容	道路台帳調書に必要な市認定道路延長	目標値 (単位:)	531,098.60	532,517.80	533,455.30
		実績値 (単位:)	530,517.80	531,455.30	
		達成度(%)	99.9	99.8	
目標値の積算方法	道路台帳調書整備済み市認定道路延長				

3 施策の点検(施策を進めるうえでの課題)

道路ストック点検及び樹木健全度調査は、市民の生命・財産を守るために実施するものであるが、点検及び調査に留まることなく、結果に基づき維持補修を実施することで、各事業の実施効果が得られ、当施策を推進することができる。このため、平成28年度以降、維持補修業務を計画的に実施していく必要があるが、費用増大が見込まれており、予算確保が課題となっている。優先順位について精査し、公平性を確保しつつ、効果的な業務実施に努めていく(維持補修業務は当施策の内部管理事業において実施)。

その他、当施策で実施する事業は、道路法等関係法令に基づき実施が必須となるものが多くあるため、今後も引き続き実施していくものであるが、予算執行にあたっては、例年通りの執行を続けるのではなく、事業内容の点検をし、予算削減について引き続き検討していく。平成27年度は、業務の仕様や契約方法の見直しなどを行った。

4 施策の評価

次年度の優先順位	施策を構成する事務事業名	室課名	事業番号	市単独事業区分	施策への貢献度	各視点からの評価 (20 → 4) 高 → 低						今後の方向性 (実施計画)
						妥当性	有効性	効率性	公平性	持続可能性	合計	
1	道路ストック総点検事業	道路室	01456	一部	大	20	18	16	20	20	94	継続
2	樹木健全度緊急調査事業	道路室	00731	全部	大	20	20	20	20	20	100	継続
3	路線調書更新事業	道路室	00707	なし	大	20	18	20	20	20	98	継続
4	不法投棄回収事業	道路室	00710	全部	大	20	18	20	20	18	96	継続
5	すいた地籍調査官民境界等先行型促進事業	道路室	00711	なし	大	18	16	20	20	20	94	継続
6	用地図面作成事業	道路室	00709	全部	大	20	18	18	18	20	94	継続
7	市道認定・廃止事業	道路室	00708	全部	大	20	18	18	18	20	94	継続
8	自転車走行空間整備事業	総務交通室	01455	全部	中	18	16	16	20	16	86	継続
9											0	
10											0	
11											0	
12											0	
13											0	
14											0	
優先順位をつけるにあたっての考え方		<p>主要な政策課題としての取組及び部として重点的な取組に位置付けられている事業について、上位とした。 本施策において実施している事業のほとんどが、法令等に基づく事業であり、道路管理の根幹となるものであることから、適正な道路管理の施策を進めるうえで実施必須であるため、順位付けは難しい。</p>										